

### (3) 基本方針3：次世代に負担を残さない学校給食センター設置

#### 《方向性》

安全・安心な学校給食の提供のため、学校給食施設・設備の充実を図り、次世代に負担を残さないよう、施設・事業運営を踏まえ施設の配置を検討します。

#### 《具体的な施策》

- ①「鳥取市公共施設再配置計画」を踏まえ、提供食数の推移（児童・生徒数の見込）や移動条件（配送に要する距離・時間等）を総合的に考慮して、学校給食センターの適正な配置に向けた「学校給食センター整備計画（仮称）」を策定します。
- ②給食を提供しながら施設更新等を行う必要があることから、施設の更新等に当たっては、段階的に行います。
- ③安定した学校給食の提供を行う上で、災害や設備不具合、食中毒など各種リスクに備えるため、施設数は複数を確保します。
- ④学校給食が効率的に提供でき、かつ、持続可能な運営となるよう、1センターあたりの提供食数や配送に要する距離・時間等を総合的に考慮し、センター数を検討します。
- ⑤施設建設用地は、市財政への負担等を軽減するため、既存市有地の活用を優先し、配送時間や周辺環境等を考慮して選定します。
- ⑥施設整備にあたっては、調理から配送までの業務、工事の発注方法や将来の運営を総合的に踏まえて事業手法等を検討します。